

平成25年6月13日

株主各位

東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
株式会社ケアサービス
代表取締役 福原敏雄

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成25年4月26日（金曜日）開催の当社取締役会において、平成25年7月1日（月曜日）を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって株式の分割を行うことを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成25年6月30日（日曜日）（当日は休日につき、実質的には平成25年6月28日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割の実施と同時に、平成25年7月1日（月曜日）をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成25年6月26日（水曜日）をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株に変更となります。
2. 株式の分割及び単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成25年8月上旬に、お届出のご住所にお送りいたします。
3. 平成25年7月1日（月曜日）付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
4. 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをするようお願いいたします。
5. 特別口座に関する各種手続きは、次の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連 絡 先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（通話料無料）